第３回　伊勢市教育振興基本計画策定委員会　会議録（要旨）

１．日　時　　令和８年９月29日（火）午後６時50分から午後８時35分
２．場　所　　小俣総合支所　３階　大研修室
３．出席者　　中西康雅委員、木下真理委員、中川靖美委員、中西康委員、中村幸博委員
　　谷水楠仁委員、金田雄希委員、濵口博三委員、龍田洋委員、坂村春美委員
４．欠席者　　大西弘展委員
説明等のため出席した者
　　須川参事、中世古教育総務課長、奥野教育総務課副参事、北村学校施設整備課長、井村学校教育課長、出崎学校教育課副参事、河村学校教育課副参事、淺井学校教育課副参事、村井教育メディア課副参事、下村社会教育課長、長井スポーツ課長、三輪スポーツ課副参事、村井教育研究所長、倉井教育総務課総務係長、上村教育総務課総務係主事
５．議題等
　〇委員長あいさつ
　〇議事
　（１）各章の内容について
　・第４章　基本施策
　　１　未来の礎となる力と豊かな心の育成
　　２　主体的に社会を形成する力の育成
　　６　社会教育の推進
　　７　青少年の健全育成
　（２）その他
６．会議内容

	－　開会宣言　－
委員長	それでは、ただ今から第３回伊勢市教育振興基本計画策定委員会を開催いたします。 なお、本日はＡ委員から欠席のご連絡をいただいております。 はじめに、事務局から本日の審議の流れ等について説明をお願いします。
事務局	－　本日の審議の流れ等　－（略）
委員長	それでは、事項書に沿って議事を進めさせていただきます。 審議につきましては、事務局提案のとおり進めさせていただいてよろしいでしょうか。
各委員	（「異議なし」の声）
委員長	ご異議等ないようですので、事務局提案のとおり進めさせていただきます。 それでは議事に入ります。「（１）各章の内容について」の第４章基本施策、基本施策１（１）学力の育成についてご審議をいただきたいと思います。 まずは事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	それでは、基本施策１(１)学力の育成について、ご説明申し上げます。１ページをお願いします。

まず、現状と課題についてでございます。教育を取り巻く社会情勢が大きく変化している中において、「主体的・対話的で深い学び」をとおし、思考力・判断力等を発揮する中で、生きて働く「確かな知識」習得し、生涯にわたって主体的に学び続ける力を育成する必要があることなどといたしております。
次に２ページをお願いします。
この政策における主な取組については、「学習指導要領の着実な実施と次期学習指導要領の内容周知の推進」をはじめとする５つの取組を挙げております。
主な取組内容としては、子どもたちが見通しを持ち、自らの学びを振り返り、主体的に学ぶことができる授業づくりの実践、子供たちの学習内容の理解等の把握、デジタル学習基盤を活用した「主体的・対話的で深い学び」の充実、コンピュータ機器等の環境整備、子どもたちの情報活用能力の向上などに取り組むこととしております。
次に数値目標ですが、２ページから３ページに記載の３項目を成果指標としております。
説明は以上になります。よろしくお願いします。

委員長　ただいま事務局から、基本施策１（１）の学力の育成について説明がありました。なお、この基本施策についてはＡ委員からご意見をいただいておりますので、事務局から回答をお願いします。

学校教育課副参事　取組名「学校・家庭・地域と連携した取組の推進」について、取組内容には地域の話が含まれていないように見受けられましたとご意見をいただきました。
この点につきましては、ご意見いただいた通りに取組内容の方にも地域というのを記載させていただく方向で考えたいと思います。

委員長　ありがとうございます。
それでは委員の皆様からご意見、ご質問があればよろしくお願いします。

Ｂ委員　２つあるんですけど、１つは（１）の学力の育成の１ページの「現状と課題」の文章について、同じような単語がたくさん出てきて、非常に読みづらいというか、もう少し一般の方にわかるような平易な文章にはならないでしょうか？
それから３段落目の４行目、『さらに、多様な子どもたち一人ひとりの「主体的・対話的で深い学び」を実現するためには、１人１台端末を、自ら考え他者と協働するための学習ツールとして位置づけ、自己肯定感を高める多様な』とあるんですけど、これだけ読むと１人１台の端末があれば、自己肯定感を高める学びに繋がっていく、そういう印象を受けるんです。
実は代案を考えてきました。お配りしていいですか。

委員長　そうですね。
（代案を配布）

Ｂ委員　読んでいただいた通り、赤字のところが加えたり削除した部分です。

委員長　ありがとうございます。読ませていただくと、先ほどの１人１台端末のところなどでも他者と協働することなどを挙げられていて、ここで掲げられている数値目標と関わるようなところが含まれていますので、Ｂ委員からのご意見を基にまた検討していただくということでよろしいでしょうか？ここですぐ全部これで承

	諾できるかどうかというのは判断できないと思いますので、Ｂ委員の意見としてご検討いただけたらと思います。 　他の皆様のご意見等ございませんでしょうか？
Ｃ委員	意見とか質問ではないんですけれども、１ページの最後の段落であったりとか、２ページの３つ目の取組のところの「学校・家庭・地域と連携した取組の推進」ですが、本当に子どもたちの家庭での学習が時間だけ見ても学調の結果が、本校も低いですけれども、この前校区の小学校の通信で結果が出て、またそこも家庭学習が本当に短かったです。 　確か去年、県教委の方でも家庭学習を課題として挙げていたというのを見た記憶があるんですけれども、学校でも家庭学習の出し方であったりとか取組等を指導はしているんですけれども、本当にぜひ家庭・地域と連携しながら本当に推進をしていただけたると有難いなと思いますので、よろしくお願いします。
委員長	他にいかがでしょうか？
Ｂ委員	もう１つ、今の教育振興基本計画と比べると、「学力の育成」を含めて、順序が変わっていると思うんですけれど、それには何か意図があるんでしょうか？例えばですけど（２）「読書活動の推進」というのは、前回では違う項目にあったし、それから後から出てくるキャリア教育についても、どちらかと言ったら、グローバル教育とかに並んで入っていたものだと思っているんですけれど、これはどういう意図で順番が入れ替わったり、違う分野に入っていたりしたんでしょうか？
教育総務課長	全てのお答えにならないかもしれないですが、県のビジョンの方でも読書の方が今の施策１の似通ったところに入ってきてる部分もございまして、その分も併せながら、今回ちょっと整理をさせていただいたという形になります。
Ｂ委員	県のビジョンというよりは、読書活動の推進は鈴木市長が推進されているので、ここに入ってきたのだと解釈しているのですが、違いますか？
教育総務課長	重きを置きながら市教育委員会として取り組んでいく一つの事業でございますので、その部分も踏まえた上でございますけれども、県のビジョンも併せた上で、その位置を今回定めさせていただいております。
委員長	他にいかがでしょうか？ 　それではないようですので、基本施策１の（１）学力の育成についてはこれで終了させていただきます。 　続いて基本施策１の（２）読書活動の推進について事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	それでは施策（２）読書活動の推進について、ご説明申し上げます。 　３ページをお願いします。 　まず、現状と課題につきましては、子どもたちが自ら読書に親しみ、楽しむことを通じて、多様な考えや価値観にふれ、想像力や思考力を高め、豊かな感性を育んでいくことが求められている中、伊勢市子ども読書活動推進計画に基づき、地域や家庭と連携し、乳幼児期から読書が身近なものとなるように取り組むことが必要であるといたしております。 　４ページをお願いします。 　この施策の主な取組としては、「知の情報拠点としての図書館活用の推進」を

はじめとする２つの取組を挙げております。図書館が知の情報拠点として活用されるよう、環境と図書館サービスの充実を図ること、学校図書館を十分に活用でき環境を整えることで、読書週間を形成することなどでございます。

数値目標については、学校の授業以外で本で何か調べたことがある児童・生徒の割合など、４つの項目を成果指標としております。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長　ありがとうございます。

ではただいま事務局から、基本施策１の（２）読書活動の推進についてご説明いただきました。このことについて、委員の皆様からご意見、ご質問はございませんでしょうか？

Ｄ委員　この３期では学校図書館司書の配置を充実させたりとか、図書の資料自体を充実させていただくような取組を推進していただいていると思います。そういった司書の配置等の資質向上を進めていますということが「現状と課題」に述べられているんですけれども、今度の主な取組のところにはそういった具体的な取組の記述があまりなく、機能充実させるというような表現になっているんですけれども、具体的に何かどういうことに取り組むかということが想定されているのであれば、何か教えていただきたいですし、そういったことを文言として書けるのであれば、具体的に書いてもいいのかなというふうに思いました。

一方で先のことなので、なかなかはっきり表せないこともあると思いますから、その内容自体に反対するものではないのですが、ここ数年学校図書館の充実に努められてきている中で、どういうふうに考えておられるのかというのを少しご意見を伺いたいということです。よろしくお願いします。

参事　教育メディア課でございます。

従来学校図書館の機能としましては、読書センターのほかに情報センター、学習センターという機能があるわけなんですけれども、今まではどちらかというと本を借りるという読書センターの機能に少し偏ったような形になってしまっていたというところを、学校司書の配置を充実することで調べ学習をしたりする情報センターの機能ですとか、また学習センターとして図鑑ですとかそういう蔵書資料を充実するということに取り組んでいくということですので、文言としまして、この取組内容のところに記載させていただいているところです。

ですので少し具体的な細かい指標というのが難しかったという現状がございます。

Ｄ委員　ありがとうございます。

やはり図書の貸し出し冊数のような具体的な指標が、情報センターとか、学習センターというところと、対応するともう少し良かったのかなと思ったんですけれども、なかなか数値化しにくい部分もあると思うので、何かちょっとどうなのかなと思いながら読んでいたところでした。

参事　この指標としましては従来の指標に加えて総合計画にある指標を使わせていただいてるところですけれども、専門人材とも相談しまして、そういった司書配置の指標が置けるかというのを再度考えていきたいと思います。

委員長	ありがとうございます。 他にいかがでしょうか？
Ｅ委員	Ｘさんという素晴らしい方が３年ほど前から伊勢市の方に入っていただいてますけど、本当に指標として表していただいていますけれども、あの方が伊勢市に入られて伊勢の中でここをこうしていきたいというところが何か感じられたものがあると思うんですが、そういう熱いものが出ると。せっかく素晴らしい人材に３年間こちらに来ていただいていますのでそういうところがちょっと出るといいかなと。 これでしたら普通の国から県から降りてくる、そういう資料のような感じがしますので、伊勢市にとってそういう形のものを少し入れていただけるといいかなとは思います。
参事	その専門人材のＸですけれども、長野県の方ですけれども、学校図書館の機能向上のところですごく素晴らしい成果を出されている方ですので、先ほど言っていただいたことにも通じるかと思いますので、その辺のところを検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。
委員長	他いかがでしょうか？よろしいでしょうか？ それではないようですので、基本施策１（２）読書活動の推進についてはこれで終了させていただきます。 次、基本施策１の（３）グローバル教育の推進についてご審議をいただきたいと思います。 それでは事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	それでは、施策（３）グローバル教育の推進について、ご説明申し上げます。 ５ページをお願いします。 まず、現状と課題でございます。現代社会においては、政治、経済など、どの分野においても世界とのつながりが重要となってきており、外国語を用いたコミュニケーションの機会が増えてくるなど、グローバル化が進展しています。このような中、国際的な視野を持ち、自分の意見や考え方を発信する力の育成が求められるとともに、異なる文化や考えを持つ人たちと触れ合い、協働して、新たな価値を生み出すことが重要となってきているとしております。 次に、この施策における主な取組でございます。 この施策における主な取組としましては、小中学校における英語教育の推進など２つの取組を挙げております。ALT（外国語指導助手）を活用した小中学校における英語教育の推進、ALT との交流による国際理解教育の推進に取り組むこととしております。 ６ページをお願いします。 数値目標でございますが、「英語の学習が好きだ」と回答した児童・生徒の割合を成果指標としているものでございます。 説明は以上となります。ご審議よろしくお願いいたします。
委員長	ありがとうございました。 ただいま事務局から基本施策１の（３）グローバル教育の推進について説明があり

	ましたが、このことについて委員の皆様からご意見、ご質問を承りたいと思います。 よろしくお願いします。
Ｅ委員	ALT という方が導入されてからもうかなり年数が経つと思うんですが、この目標のところ、令和７年度のところがなし、令和 13 年度の小学校 78%、中学校 57%となっていますが、これ入れられてからかなり経っておりますが、どの様な効果が？入れられたからには効果が出るかと思うんですよ、１年２年ではございませんので。かなり経っていると思います。 ALT さんの活動というのが本当に足されているのか、どうしてここに数字が上がってないのか、そういうことをちょっと疑問に感じた。
学校教育課副参事	ALT はおっしゃる通り長い間伊勢市の方でも活躍していただいております。子どもたちの外国語活動の授業に入っていただいたりとか様々な活動に出ていただくことで、子どもたちとコミュニケーションをとったりしていただいているところでございます。 今回の成果指標に挙げさせてもらったのは、英語の学習が好きだと回答した児童生徒の割合ですので、英語の学習をすることによって好きだと答えた方の割合として、令和７年度でこの指標を取ることがなかったんですけれども、それを今後取っていって令和 13 年度にはこの目標数値でと考えております。
Ｅ委員	今申し上げました通り年数も経っておりますから、効果というのが出てるはずなんです。遊んで楽しく外国語を勉強していくとかそういうのがある、本当にそうなんでしょうけれども、でもそういう人材を入れてという形になりますと、お金も使っていただいていますし、効果というのがもう少し出てこないと。ここに数字が上がってこないということは、どうなのかなということでしたので。頑張っていただいてることは有難いかなと思います。そしてコロナがありましたから学校の方でも大変だったということは分かりますけれども、ちょっとこの数字が、もう少ししっかり出てくるといいかと思います。
委員長	ありがとうございます。他、いかがでしょうか？ 他にないようですので、この基本施策１の（３）グローバル教育の推進については、これで終了させていただきます。 続いて基本施策１の（４）幼児教育の推進についてご審議いただきたいと思います。まず、事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	施策（４）幼児教育の推進についてご説明申し上げます。 ６ページをお願いします。 まず、現状と課題についてでございます。幼児期の教育は、子どもたちが健やかに育ち、生涯にわたる人格形成や非認知能力の基礎を養う重要な役割を担うとされ、重要性が高まっており、幼稚園等においては、子どもたちの主体的な活動を促す環境づくりや、格差のない質の高い学びを保証することができるよう、幼稚園教諭等の資質の向上がもとめられています。また、幼児期の子どもたちの自己肯定感を涵養する取組を進めることの重要性についても高まっているところでございます。

７ページをお願いします。

この施策における主な取組としましては、小学校への円滑な接続をはじめとする４つの取り組みを挙げております。幼稚園教諭等と小学校教諭との交流を進め、伊勢市架け橋プログラムの推進、幼稚園教諭等への研修の機会の充実を図ることとしております。

数値目標としては、「架け橋カリキュラムに基づいた実践交流やカリキュラムの見直しを行った小学校区の割合」を成果指標としております。

説明は以上となります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長　ありがとうございます。それでは委員の皆様から質問・意見等あればよろしくお願いいたします。

Ｂ委員　質問と、教育委員会にお礼を申し上げることと２つ言わせていただきます。

質問ですけど、「現状と課題」の第２段落で一応幼児教育の重要性を県の教育大綱に合わせて作っていただいたことが有難いなと思うんですが、これを「主な取組」でどこに落とし込んでいるのでしょうか？それが１つです。

それからもう１つは、教育委員会それから委員の知らない方の皆さんのために申し上げます。中川校長先生と木下校長先生はよく存じ上げてると思いますが、伊勢市架け橋プログラムというのは、幼稚園、保育所、認定こども園の年長の担任と小学校１年生の担任が顔を突き合わせて、小学校でこういうことをしてるけど、幼稚園や保育園や認定こども園では、年長ではこういうことをしてるよ、ここ一緒やなと言って、子どもたちの心理的な入学したときのギャップを下げようという取組です。小１プロブレムをできるだけ避けようという取組です。

伊勢市教育委員会が音頭を取っていただいて、一昨年度に始めていただいて、今年度、全小学校区で全て出来上がります。９月と１月に２回、お互い会議をしていただいて、こういうことをするので、こうやって子どもたちを育てていこうという。そういうことで、令和 13 年度は 100%は間違いないと思います、毎年見直しを行いますので。

これは教育委員会が音頭を取っていただいたことで本当に進んだところですので、皆さんも知っていただくと有難いなと思いますけど、お礼申し上げます。ありがとうございました。

委員長　ありがとうございます。事務局の方からいかがでしょうか？

学校教育課副参事　１点目に質問をいただいた件ですけれども、第２段落あたりの自己肯定感の涵養だとか、人格形成の基礎を築くというあたりで、そこの課題が「主な取組」に落とし込めてないのではというご意見だったかと思います。その辺りについて、小学校への円滑な接続というところに力を入れて「主な取組」を書かせていただいているんですが、その後についても小学校では自己肯定感の涵養や人格形成のために必要な取り組みをしているとか、幼稚園ではこんなことを大切にしているということを交流することで、高めていけたらというふうに考えております。

委員長　ありがとうございます。他、いかがでしょうか？

Ａ委員からのご意見について説明をお願いします。７ページのところで、ご意

	見をいただいていると思います。
学校教育課副参事	Ａ委員から追加資料としてご意見をいただいた、小学校への円滑な接続についてのことです。 運動会での招待種目として、幼稚園、保育所、こども園の子と交流するということです。学校によってプログラムだとか人数の加減とか、いろいろ違いますので、その学校に応じて対応していただいてると思います。 ここに記載させていただいてることは取組を進めていきますということですので、この取組だけに関わらず全ての面において、幼稚園、保育所、こども園と小学校が円滑に進められたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
委員長	ありがとうございます。他、いかがでしょうか？ それではないようですので、基本施策１の（４）幼児教育の推進についてはこれで終了させていただきます。 続いて基本施策１の（５）人権教育を推進についてご審議いただきたいと思います。まずは事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	施策（５）人権教育の推進について、ご説明申し上げます。 ８ページをお願いします。 まず、現状と課題についてでございます。子どもたちを取り巻く社会では、様々な人権問題が複雑化・多様化しています。差別の解消や共生社会の実現に向けて、関係法令の整備や様々な取組が進められているものの、人権問題は依然として存在している状況の中で、すべての人を包摂し、一人ひとりの尊厳が尊重される社会の実現に向けて、人権教育を一層推進することが求められているところです。 この施策における主な取組としましては、「人権教育の充実と推進」をはじめとする３つの取組を挙げております。「伊勢市人権教育基本方針」に基づく教育活動の推進、中学校区における校種間での実践交流等を充実させることによる人権教育推進体制等の強化、広島平和記念式典への中学生代表の派遣などをとおして、戦争や平和に関する歴史的事実を正しく理解するとともに、未来の平和な社会の実現に向けて、自ら考え行動する力の育成など、３つの取組を挙げております。 10 ページをお願いします。 この施策の数値目標としては、自分には良いところがあると思う児童生徒の割合など２項目を成果指標としております。 説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。
委員長	ありがとうございます。ただいま事務局から基本施策１の（５）人権教育の推進について説明いただきました。このことについて、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。よろしくお願いします。
Ｄ委員	素朴な疑問なんですけれども、９ページの「主な取組」の２つ目のところですね。一番最初の文章で、幼小中高が連携協力するというふうに書かれているんですが、あまりこの文章の中で高校は出てこないと思うんですが、何故ここで高校が出てくるのか。具体的に既にこうやっている取組を充実させたいですとか、そういったことがあるのであれば少し教えていただきたいなと思ったんですけれども、よろしくお願いします。

学校教育課長	学校教育課です。全ての中学校区ではないんですが、一部の校区で高校も含めて情報共有したり情報交換をして人権問題について話し合いを持たれているところがありますので、この様に入れさせていただきます。
委員長	ありがとうございます。他、いかがでしょうか？
Ｂ委員	学校教育課の課長の説明について付け加えます。その中学校区はここ（小俣）なんですけど、この地域にある高校さんがいつも参加していただいて、人権教育の研究協議会をしていただいています。 これは個人的な感想なんですけど、平和に関する教育をもう少し強く推進していただけないかと思ってこの場で発言させていただきます。多分、伊勢市が空襲で丸焼けになったということを知らない子どもたちがたくさんいると思うんです。 やっぱり目の前で戦争が身近に起こらない限りは感じないのじゃないかなと思っているんですけど、色んな会議に参加させていただくと、沖縄のある無人島はもう全てが軍事飛行場になっているとか、そういう感覚をやっぱりもっと子どもたちが知って、なおかつ正しい知識を入れて、自分の中で考えて、判断をしていくというのがいいんじゃないかなと。そういうことをどこか取組に入れていただけないかなと思っています。
学校教育課長	学校教育課です。 平和学習につきましては、中学生の 10 校の代表が広島の平和記念式典に参加しています。それから空襲展ということでそちらで、ピースメッセンジャーとして見てきたことを感じたこと（を発表しました。）昨年度、終戦 80 周年ということで今年 81 年目なんですけど、本当にそういう被爆体験者の人たちがこれからなかなかそういうお話をしてもらえなくなってくるということで、これから引き継いでいくというようなことを子どもたちもずいぶん言っておりました。 各校でまた取組を伝えてもらうということで、引き続きやっているんですが、また来年度以降、そういう取組について力を入れていきたいなと考えております。
Ｆ委員	平和式典に中学校の子たちが行っているのはよく分かっているのですが、それに小学校の子を混ぜることはできないのですか？
学校教育課長	今のところはですね、中学校で実施している状況なんですが、また今後小学校の子どもたちもということであれば、そういうことも考えてはいきたいと思うんですが、現在は中学校で進めているところでございます。
Ｆ委員	ぜひ小学校の子も入れてあげてください。
委員長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
Ｅ委員	今おっしゃられたのは、広島とか長崎とかそういう大きなもの、そういうものの勉強も大切なことだとは思いますけど、伊勢市も空襲ですごく焼けた、すごいことになっていたということですので、歴史博物館とか何かそんなところで伊勢市にもそのようなことがあったという実態を、子どもたちにもちゃんと伝えて、こんなことがあった、こういうことがあってはいけないという形をとっていった方がいいと思うんです。 よそのこととして、なるほど広島、長崎はそういうことでしたけれども、実際

	この伊勢、大空襲が確かあったはずです。私達のその前ですけれど、でもそれはもう私達も知らないことですので、身近にそういうことがあったということを知るべきではないかなということも仰ってみえると思うんですよ。そういうことの勉強ができるようなことを、折角歴史博物館も出来ておりますのでね。ここに記述するのか云々というのはあれですけど、Ｂ委員が伊勢のこと、地元のことを仰いましたので、その辺のことを入れていただくと良いかもしれませんね。難しいかもしれませんけど、伊勢市のことも大きなことだったと思います。
学校教育課長	学校教育課です。 伊勢市で空襲があったということは、毎年広島のピースメッセンジャーの子どもたちが発表する場自体が、伊勢市の空襲のことを伝える展示もなされているんです。 ただ学校によっては、そういう伊勢の空襲を経験された方から話を聞くというような取組もしておりますので、それをまた広げていくような形も考えていきたいと思います。
Ｅ委員	お願いします。
委員長	他、いかがでしょうか？
Ｄ委員	ここの項目を読ませていただくと、子どもたちの具体的な姿というのがあまり描かれていないような気がしまして。学校生活だけではなくて、日常生活・家庭生活なんかでもそういった人権を意識した行動ができるようになるとか、何かそういった子どものどういった姿を望むのかというようなことを少し含めていただけるといいのかなと。そういった子どもの姿をイメージしていただくといいかなというふうに思いました。
学校教育課長	そういう子どもたちの姿も反映できるようにまた考えたいと思います。
委員長	ありがとうございます。他いかがでしょうか？ それではないようですので、基本施策１の（５）人権教育の推進についてはこれで終了させていただきます。 続いて、基本施策１の（６）道徳教育の推進についてご審議いただきたいと思います。
教育総務課長	次に、施策（６）道徳教育の推進について、御説明申し上げます。 10 ページをお願いします。 まず、現状と課題でございます。予測困難な時代を迎え、子どもたちを取り巻く社会は急速に変化し、いじめや不登校、インターネット上での誹謗中傷の問題は依然として深刻な状況にある中、生命を大切にする心や、他者を思いやる心をはぐくむこと、他者と協働してよりよい解決を目指す力が求められているところでございます。 11 ページをお願いします。 この施策における主な取組としては、「考え、議論する活動をとおした道徳性の育成」など２つの取組を記載させたいただいています。 12 ページをお願いします。

	数値目標でございますが、人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合のほか１項目を成果指標として記載させていただいております。 説明は以上であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。
委員長	ありがとうございます。 それではただいま事務局から施策１の（６）道徳教育の推進について説明をいただきました。 このことについて委員の皆様からご意見、ご質問いただきたいと思います。よろしくお願いします。
Ｆ委員	※１の道徳教育推進教師という先生がおられるんですか？
学校教育課長	学校の中で、先生方に分掌が与えられているんですが、その中の１つとしてそういう担当があります。
Ｆ委員	小中ともに？
学校教育課長	小中ともにです。
Ｆ委員	ありがとうございます。
委員長	細かいことですけど、※の３の後に：を入れていただくといいかなと思いますので、よろしくお願いします。
委員長	それではないようですので、基本施策１の（６）道徳教育の推進についてはこれで終了させていただきます。 続いて基本施策１の（７）健康教育・食育の推進についてご審議いただきたいと思います。まずは事務局から説明をお願いいたします。
教育総務課長	それでは、施策（７）健康教育・食育の推進について、御説明申し上げます。 13 ページをお願いします。 まず、現状と課題についてでございます。食を取り巻く社会環境の変化により、食習慣の乱れ等に起因する肥満や生活習慣病、感染症など健康問題は、多岐にわたって存在しています。複雑化・多様化する子どもたちの現代的な健康課題に対応するためには、学校活動全体を通じた体系的な保険教育の充実を図ることが、必要であるあること、また、食育においても、子どもたちの食生活にも不規則な食生活や、朝食食欠食、偏った栄養摂取等様々な課題がみられ、三重県の食育推進計画においても、学校給食での地場産物の利用を図ること、朝食の喫食率を上げること等が課題として示されているところです。 次に、主な取組でございますが、14 ページにかけて記載しておりますが、健康教育の充実をはじめとする４つの取組を挙げております。 次に、数値目標でございます。「毎日同じくらいの時刻に寝ている、毎日同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合」をはじめとする３項目を成果指標として、設定いたしております。 説明は以上となります。よろしくお願いいたします。
委員長	ありがとうございます。それでは、ただいま事務局から基本施策１の（７）健康教育・食育の推進について説明をいただきました。

	なお、この施策についてはA委員からご意見をいただいておりますので事務局から回答をお願いいたします。
学校教育課副参事	A委員からご意見をいただいたことについて、回答させていただきます。「現状と課題」の２段落目になります。「がんや薬物乱用防止」とありますがその点について、がんではなく「喫煙、飲酒」とするのが自然に思いますというご意見をいただきました。この「現状と課題」のがんや薬物乱用防止という辺りは、学習指導要領に基づいた指導事項ということなのでこのまま残させていただいて、「主な取組」の「健康教育の充実」のところで、取組内容にがん教育を入れるということで整合性をとらせていただきたいと考えております。
委員長	ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご意見、ご質問を受けたいと思いますが、いかがでしょうか？
Ｅ委員	最近食物アレルギーの子どもたちが非常に増えている。私は子育て支援世帯をちょっとお手伝いしておりますが、小麦が駄目である、卵が駄目である、何々が駄目であるみたいなことが非常に増えている。その子たちが、小学校・中学校に上がって本当に大変だと思うんです。学校給食の中でそれらの子どもたちに対応していただき、よくやっていただいてるなと私は関心しているんです。 そして地産地消、このことも長いこと言われておりますが、なかなか給食の中で同じような食材を揃えるというのは非常に難しい。地産地消というか三重県産と言うものの、今では色んなものが外国から入ってきており、難しいような状況が出てきておりますから。 食物の安心･安全性というところがこれからは問題になってくるかと思いますけど、よく学校の方で対応していただいているなと思っております。そういう子が本当に増えてきているというのがはっきりわかっておりますので、それに対応していただいて有難いなと思っております。
委員長	ありがとうございます。他、いかがでしょうか？
Ｇ委員	14 ページの数値目標の、毎日朝食を食べている児童生徒の割合の 13 年度の目標値が小学校・中学校ともに 100%というところに、素晴らしい目標なんだけど、これって 100%と書いていいのかなという気がします。他にも 100%を目指す数値目標はありましたけれども、それは教員側のものだったりして、それは達成していいと思うし目標にしていいなというふうに納得はしましたけれども。教員として、保護者が関わるこの件について 100%と書いていいのか、目指していいのか、100%の素晴らしさとともに、難しさとか恐ろしさなんかも感じてしまいました、という感覚的な感想というのか、感想を含んだ意見です。
委員長	他にいかがでしょうか。
Ｂ委員	私も同意見です。
Ｆ委員	ここに「朝食をしっかり食べる習慣の定着に向けて、学校教育活動全体を通じて取り組むとともに、家庭・地域と連携した取組が必要となります。」と書いてありますけど、これはどうやって家庭に聞くんですか？朝、飯を食べたかみたいなものを。 現場で仕事上だけど、朝に熱中症対策で班の子たちに朝食食ったかとか寝たかとか

	をちゃんと聞かないかんとなっている。朝飯何食ったか、何時間寝たかを若い子に聞けと上司から言われてますけど、聞きたくないと思います。「お前何食うたんや？」と朝から。若い子はもう答えてくれるんですけど、毎日聞きたくないけど熱中症の時期は聞いていたんですけど。 　さっきの100%だけど、これはどうやって100%に持っていくのかなと思ったんですけど。すごく難しいことだなと思うんです、これ。保護者の方が作ることをどうやってもっていくのかなと思って聞きたかったんですけど。
学校教育課副参事	学校といたしましては、朝食の必要性とか重要性の授業も食育の一環として行っているところです。その授業を行った後に、学校通信だとか学年通信またはホームページに掲載したりして家庭への呼びかけを行うような活動を行っております。 　一番大切なのは、子どもたちが大きくなったときに自分で朝食を選択できる、自分で摂っていくという心や体を育てていくことが大切かなと考えております。
D委員	今議論を伺っててなかなか難しい問題だなと思うことが１つと、また一方で、朝食を摂ることが子どもの貧困と関わるような指標にもあげられるように、何らかの形で健康を維持する上でも、健やかに育つ上でも、食事を適切に摂っていくというようなことが求められているとは思うんですよね。 　ただ一方で、やっぱり朝食を摂ることが難しいご家庭があることも事実としてありますので、そういうことを考えると、何らかの支援をしなければならないというふうに思うのですけれども、そういった支援についてはほとんど触れられていない中で100%と書いてしまうことには少し慎重であった方がいいのかなということを議論を伺いながら考えたところです。 　別に100%を変えて欲しいということはない、私自身は目指すところとしては100%を目指してほしいとは思っていますし、多分委員の皆さんもそうだとは思うんですけれども、そこを取組として具体化させる方策がない中でここに掲げてしまうことには慎重であった方がいいのかなというようなことと、あと学校の中での取組以外の、地域との、ご家庭との連携も含めて考えたときに、いろいろな事情を抱える家庭がある中で、本当にこれを目指す目標として掲げていいのかどうかというのは、なかなか難しい問題だなと、意見を伺って考えました。 　またご検討いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。
委員長	三重県の食材、地場産物を使うというところで、以前は食材の数だったような気がするんですが、それを金額に変更された理由と、ここのSDGsの項目のところの最初の貧困が、多分①だと思うので、修正していただいた方がいいかなと。質問としては、金額に変更された何か理由があれば教えていただきたいというふうに思います。
教育総務課副参事	学校給食の地場産物の使用割合についてでございますが、前回の計画に使用していました割合は、おっしゃる通り食材数を基本として挙げさせていただいておりました。ただ、こちらの使用割合はもう数年前から金額を元にした計算割合を文科省への報告も含めまして、指標とすることが一般的となっておりまして、伊勢市でもこちらの数字をホームページなどで公開させていただいているんですが、こちらの計画に反映させていただくタイミングが今回ということで、変更させていただいた次第です。

委員長	ありがとうございました。他にいかがでしょうか？ それではないようですので、これで１の（７）健康教育・食育の推進について終了させていただきたいと思います。 続いて１の（８）体力・運動能力の向上についてご審議をいただきます。事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	施策（８）体力・運動能力の向上について、ご説明申し上げます。 15 ページをお願いします。 現状と課題でございます。子どもたちが日常生活の中で体を動かすことが少なくなるとともに、子どもたちの体力・運動能力が低下傾向にある状況や、運動が「好き」もしくは「嫌い」な子どもの二極化等が指摘される中、子どもたちが楽しさや喜びを味わながら体を動かし、運動が好きになり、自ら進んで運動す習慣を身に着けるとともに、発達段階に応じた体力や技能を養うことができるよう体育科等の授業を工夫する取組や、運動に接する機会を設定することが必要とされているところでございます。 次に、主な取組としては、16 ページにかけて記載しておりますが、体力・運動能力向上はじめとする２つの取組をあげております。 次に、数値目標でございますが、体力テストの総合評価「A」「B」「C」の割合など２項目を成果指標としているところでございます。 説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。
委員長	ありがとうございます。それでは委員の皆様から意見を伺いたいと思います。
D委員	「主な取組」のところで「運動と接する機会の設定」というふうに挙げていただいて、子どもたちの運動や人との新たな出会いの場を確保するということが挙げられているんですけれども、これは学校での体育の授業や部活動以外にそういった機会を設けるというようなことを想定していらっしゃるのかどうかというのを少し教えていただけないでしょうか？
学校教育課副参事	子どもたちの運動や人との新たな出会いということで、学校にゲストティーチャーとして来ていただくことも想定しております。
委員長	他、いかがでしょうか？
H委員	陸上競技だと、小学校に選手を派遣してもらっていますよね？
スポーツ課副参事	直接教育委員会がではないんですけれども、三重陸協っていう陸上の競技団体の中で色んな選手、トップ選手を呼んで子どもたちに陸上の面白さとか、あと体を動かすことの楽しさとか、そういったことをやっています。 またこの 12 月には、今ちょうどアジア大会で活躍してますけど桐生選手を呼んで、そういうイベントをして子どもたちに体を動かす体験をということで計画をしているというふうに聞いております。
H委員	効果ありますよね？
スポーツ課副参事	それはもう間違いなく、やはりトップ選手に触れる機会というのは、とても効果があるというふうに思っております。
委員長	他にいかがでしょうか？ ないようですので、基本施策１の（８）体力・運動能力の向上についてはこれで終

	了させていただきます。 それでは、続いて基本施策の２（１）主体的に社会を形成する力の育成についてご審議をいただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	基本施策２　主体的に社会を形成する力の育成（１）主体的に社会を形成する力の育成についてご説明申し上げます。 17 ページをお願いします。 まず、現状と課題でございます。変化が激しく予測困難なこれからの時代においては、子どもたちが変化をしなやかに受け止め、主体的に社会の形成に参画していく力をはぐくむことが重要であり、成年年齢等が引き下げられたことからも、発達段階に応じた早い段階から、主権者としての自覚と責任を深め、社会に参画する態度をはぐくむ必要があること、また、脱炭素化の取り組みが進む中、環境教育など、これからの社会における価値創造にとって重要な成長分野における人材育成につながる取組などが必要であるとしております。 次に、この施策における主な取組ついては、18 ページにかけて記載しておりますが、「社会参画の向上」をはじめとする４項目を挙げております。 次に、数値目標としては、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童の割合」を成果指標としているところでございます。 説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。
委員長	ありがとうございます。ただいま事務局から基本施策２の（１）主体的に社会を形成する力の育成について説明をいただきましたが、このことについて、委員の皆様からご意見・ご質問を受けたいと思いますが、いかがでしょうか？
Ｅ委員	令和７年度から 13 年度に向けて目標のところ、これこそ 100%にもっていきたいですよね。「地域や社会を良くするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合」、これ 84.5 から 85 という目標がちょっと５年も経って、低いんじゃないでしょうかね。これこそ本当に 100%にもっていっていただきたい。100 っていうのは、大変かもしれませんけれども、そんな感じがしましたね。84.5 が 85、78.5 が 80、それでは伊勢市の郷土を愛する云々というところになかなかもっていけないと思うんですけれど。
学校教育課副参事	ご意見いただいた通り、この小学校 84.5 から 85、中学校 78.5 から 80 っていうような目標を掲げているところですが、この数値については非常に伊勢市の小・中学校で伸びてきているところでもございますので、もう一度見直しさせていただきたい。今のご意見をいただいて、検討をさせていただきたいと考えます。
Ｅ委員	これでも伸びてきているのですね。
委員長	他にいかがでしょうか。 それではないようですので、これで基本施策２の（１）主体的に社会を形成する力の育成については終了させていただきます。 続いて、２の（２）キャリア教育の推進についてご審議いただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	施策（２）キャリア教育の推進について、ご説明申し上げます。 18 ページをお願いします。 まず、現状と課題についてでございます。社会が急速に変化し、AI の発達による就

労内容の多様化等が進む中、子どもたちが、自らの生き方や働き方について考えを深め、主体的に職業生活に必要な知識や技能を育むことや、学習生活と社会のつながりを意識した教育の必要性が一層高まってきていること、また、子どもたちが社会貢献意識や自己実現に向けたキャリア意識をもって、主体的に進路を選択することができる力を育んでいかなければならないとしています。

19 ページをお願いします。

次に、この施策における主な取組としましては、キャリア教育の推進及び体験活動の充実を挙げております。

数値目標としましては、「職場体験学習が進路や将来について考える機会となった生徒の割合」をはじめとする２項目を成果指標としております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長　それでは、ただいま事務局から、基本施策２の（２）キャリア教育の推進について説明をいただきました。

このことについて、委員の皆様からご意見、ご質問をお受けしたいと思います。

Ｉ委員　意見ではないんですけれども、こういった機会がないので、お礼を言いたいなと思ってるんですけれども。私の子どもも昨年度ですかね、２日間職場体験の方に行かせてもらいまして、おかげ横丁にあるお店に行かせてもらいまして、実際にお客さんを前にして緊張しながらも楽しく体験ができたみたいで、家に帰ってきてからもすごいハイテンションでその話をしてくれました。他の仲の良い友達はどこへ行ったのかと聞いたら、結婚式場へ行ったとか、こども園だとかコンビニに行ったとか、たくさん色んな職種を準備していただいて、大変だなと思うんですけれどもどれもいい体験をさせてもらったなと思いまして。是非ともですね、体験学習の方を続けていただければなと思います。

どうもありがとうございました。

Ｂ委員　先ほどの、「主体的に社会を形成する力の育成」の数値目標でＥ委員がおっしゃったのとは逆のことで、この数値目標の２つ目の「小学校において、将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をよく行った学校の割合」の 14.3%。「よく行った」という文言がよくないと思うんですよ、はっきり言って。多分、市教委の先生方が「よく行った」と変えたと思うんですけど、小学校でも中学校でも道徳とか特別学級活動とか総合的な学習の時間って限られててその中で色んなことをしなくちゃいけないのに、絶えずそんな職業について指導するかというと、そんなことはないと思うんです。

僕の校区には伊勢市でなかなかない餡屋があるんですよ。こぢんまりとした餡屋があるんですけど、そこは中島小学校の方では子どもたちは３年生か４年生になると職場体験というか見学に行くんですね。それ以外にも、中島小学校の子どもたちは、３年生・４年生は、楽しみにしているうらのはし商店街の見学に行くんですよ。それもこれですよね、きっと。

指導と書いてしまうと困るので、文言を変えていただけないかなと。「よく行った」というのを変えていただくと有難いかなと思って提案をさせていただきます。

それとともに小学校の先生や中学校の先生に、やっぱりキャリアというのは職場体験学習だけじゃなくて色んな部分が繋がってるので、それも研修していただくと有難

	いかなと思います。私も元校長先生に言われて、東京の青少年センターへ研修に行きました。 結論は「よく行った」という文言を書いていただければなと思います。よろしくお願いします。
学校教育課副参事	この項目については、全国学調の学校への質問から取っているんですが、その分を見ると、将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導を４択で、「よく行った」「どちらかといえば行った」「あまり行わなかった」「全く行わなかった」となっているところを、「よく行った」ということで、事務局として使ったところこういうような表記になっているところです。「よく行った」にしていくのか、「どちらかといえば行った」も入れていくのか、その辺を含めてもう一度考えさせていただきたいと思います。 ご意見いただいた通り将来の夢とか仕事とかは特化して行う以外にも、学校教育全てが繋がっていくところがあると思いますので、その点も含めてもう一度考えさせていただきます。
委員長	他にいかがでしょうか？ それではないようですので基本施策２の（２）キャリア教育の推進についてはこれで終了させていただきます。 続いて、基本施策２の（３）郷土教育の推進についてご審議いただきたいと思います。　事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	施策（３）郷土教育の推進について、御説明申し上げます。 20 ページをお願いします。 まず、現状と課題についてでございます。社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難になってきており、この変化をしなやかに受け止めて、子どもたち一人ひとりが未来の創り手となり、よりよい人生やよりよい社会を築いていく力を育むためには、自分で見て、聞いて、触って、感性を豊かに働かせながら学ぶこと、郷土を愛し、誇りに思う心を醸成するとともに、地域の一員としての自覚を養い、将来を担う人材を育成していくことが求められているとしております。 次に、この施策における主な取組としては、「地域教材の活用」をはじめとする２項目をあげております。 数値目標としましては、「地域の自然や歴史、文化、伝統行事等に関する学習を行っている小中学校の割合」を成果指標としているところです。 説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。
委員長	それでは、ただ今事務局から基本施策２の（３）郷土教育の推進について説明いただきました。 このことについて、委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思います。よろしくお願いします。
H委員	21 ページの一番上、「主な取組」の「地域との連携」の中で、最後の行の「教員が地域資源を学ぶ機会をつくります。」とはどういうことか聞かせてください。
教育研究所長	教育研究所です。 今年も実は実施したんですけれども、教職員の方が夏季研修講座の中で地域につい

	て学ぶという、地域巡りというのをしました。今年なんですけれども、今年は山田奉行所と、それから伊勢市の出来たばかりの歴史博物館の方に行きたい人を募って、そこに実際行って、学んでもらいました。 　実際そこに行って学ぶことで、教員が知っていることで、また子どもたちにもよく伝えられるのではないかということで、そのような機会を作っていきたいということで、このようなことを書いております。
委員長	他、いかがでしょうか？ 　それではないようですので、基本施策２の（３）郷土教育の推進についてはこれで終了させていただきます。 　少し飛びまして、今度は基本施策６の（１）学習機会と学習環境の充実についてご審議をいただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	基本施策６　社会教育の推進、施策（１）学習機会と学習環境の充実について、ご説明申し上げます。 　22 ページをお願いします。 　まず、現状と課題でございます。人生 100 年時代を迎え、生涯にわたり主体的に学び続けることの重要性が高まっていること、また、急速なデジタル化・AI 化の進展や社会構造の変化によって、就労、子育て等、それぞれのライフステージや目的に応じて、必要な知識・技能を学び直すことが求められているとしております。 この施策における主な取組としましては、「生涯学習の推進」をはじめとする２つの取組を挙げております。 　次に、数値目標でございますが、「社会教育施設の稼働率」をはじめとする２項目を成果指標としているところです。 　説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。
委員長	ありがとうございます。ただいま事務局から基本施策６の（１）学習機会と学習環境の充実についてご説明をいただきました。このことについて、委員の皆様からご意見、ご質問を受け付けたいと思います。 　よろしくお願いします。
Ｉ委員	この数値目標の方で、生涯学習センターの利用者満足度っていうのを 70%を目標にしてもらってるんですけれども、これは頑張っていきたいなと思っています。 　このことと連動するのは分かるんですが、稼働率を７年度から１%ですけど上げるという目標を出している上で、稼働率を上げるためには当然利用者の声というのを聞くことが大事かなと思うんですけれども、例えば二見生涯学習センターとか小俣公民館、御薗公民館、小俣の農村環境改善センターの方ではこういった利用者の声を聞くということはしているのか、しているのでしたらあげた方がいいのかなと思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか？
社会教育課長	社会教育課でございます。ご質問いただきました件についてお答えします。 　いせトピア以外の先ほど言っていただきました、農村環境改善センターであったりだとか、小俣公民館とかにつきましては、事業を伴わない貸館として利用されている施設になります。いせトピアのような講座の開催事業と貸館とが一体的に運営されている施設ではありませんため、いせトピアの方を総合的に判断できる指標として今回

採用させていただいている次第でございます。
それと、先ほど言いました小俣の農村環境改善センター等は公共施設等総合管理計画におきまして、今後施設の複合化が予定されてます。いせトピアの方はこの管理計画の方では、更新の対象施設となっておりますので、そういうことも考えまして、いせトピアの利用者満足度という形で今回こういう形で記載をさせていただきたいと思います。

委員長　他、いかがでしょうか？
それではないようですので、基本施策６の（１）学習機会と学習環境の充実についてはこれで終了させていただきます。
続いて基本施策６の（２）地域・家庭の教育力の向上についてご審議をいただきたいと思います。まず、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長　施策（２）地域・家庭の教育力の向上について、御説明申し上げます。
23 ページをお願いします。
まず、現状と課題でございます。地域は、家庭や学校だけでは身につけることができない多様な経験と学びの場ですが、少子高齢化等から、社会教育関係団体の担い手不足や活動の縮小が懸念され、地縁による教育力の低下が課題となっているところでございます。また、家庭においては、家庭教育のあり方は大きく変化しており、子育てや教育に悩みや不安を抱える保護者への支援ニーズは高まっている中、社会教育関係団体や学校等との連携の一層の強化をし、地域全体で子どもたちの成長を促す環境づくりを進めることが求められているとしております。
24 ページをお願いします。
この施策における主な取組は、「地域・学校等と連携した取組の推進」をはじめとする２つの取組を挙げております。
次に、数値目標でございますが、家庭教育支援講座の参加者満足度を指標としているところでございます。
説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長　ありがとうございます。
ただいま事務局から基本施策６の（２）地域・家庭の教育力の向上について説明をいただきました。
このことについて、委員の皆様からご意見、ご質問を受け付けたいと思います。よろしくお願いします。

Ｅ委員　ここに書かれているように、本当に地域力っていうのがあまりない。社会教育関係団体の担い手不足。先ほどの、施設がちょっと稼働率が少ないというところにも関係してくるかと思いますが、私達がもう 20 年ぐらい若いときにはですね、本当に学習センター、あるいは二見・小俣・御薗（公民館）、そういうところにおいてそれぞれに応じた、もちろん絵画とか色んなものがあったでしょうけれど、ダンスや体操や色んな健康作りに関することとかそういうことがあって、非常に稼働率が高かった。
どんどん我々の時代の人たちが高齢化をしている。人口減少もありますけれども、その後の世代が仕事の関係でお忙しいとか色んなこともありまして続かない状態が出ており、空白がそこで生じて、稼働率が少ないとか担い手が少ないとかになってきて

いる。これをどうするのか。
昔はいわゆる教育委員会とかそういうところが人材育成とか、それから色んな活動を助成するとか、色んなことに対して理解がすごくあって、家庭学習とかこちらのような施設があったんですけれども、今はもうそういうところに60代、50代の人たちが目を向かない。そして次の世代の人たちはまたもっと違います。
昔は何かをするに当たって、講師さんをお招きして教えていただき、何年間かするとその人たちが独立をする、あるいは自分たちでサークルをつくるとかいうような形に発展をしていった。そういうことがあったんですけど、その時代は対価を求めない形、ほとんどボランティアに近い形でものがずっと継承されてまいりました。もちろん、スポーツ推進委員さんとか色んな方は他にもいらっしゃいますけれども、自分たちでこれはやりたいなと思って立ち上がる団体たちがたくさんいたんですけれども、残念ながら今は後が続かないと。高齢化でこの状態が本当に起こってきている。そうすると、稼働率ももちろん少なくなってくる。
どうすればいいのかということで、ずっと下の人たちと繋がりを持とうかと思っておりますけれども、時代の流れと、本当に感覚的な違いというのが、なかなか共有するという部分が難しいかなというのが出ておりますけれども、健康作りとかそういう形にもって我々も活動を広げていくようにはしたんですけれども、なかなか難しい状況が起こっております。
もちろん高齢化を防ぐ訳にはいきませんけれども、次の世代の人たちがうまく伝わっていけるような、そういう意味合いにおいても自分たちがやってきた時代とは違って、もうちょっとまた行政の力を借りて、こういうような形の部分が今必要とされておりますよとか、そういうのはちょっとご指示いただいて、引っ張っていただけるような刺激を一つ与えてくださると、また活性化するかもしれないかなと思っております。
私達の時代は作ってもらった、そしたら自分たちがどんどん作ろう、ないものは作ってやっていこうと、そういうところで一生懸命やってまいりました。その世代が本当に高齢化を迎えている。ではどうするかというところの部分でちょっとお考えなどを入れていただいて、市民の向上、活性化、体力向上とかそういうところを繋げていただけると。社会教育というところにも繋がったかと思いますので、難しいかとは思いますがちょっとまた考えていただければと思います。

社会教育課長　ご意見ありがとうございます。
E委員におっしゃっていただきましたように、本当に地域の担い手作りですね、サークル活動の担い手とか、今後心配の要素がたくさんあるというところで、私どもも危機感を持っておりまして、どう言ったらそういう講座に参加していただけるのだろうかということを若い世代にも聞いたりとかしているところでございます。
少しでも魅力のあるような講座とか、それらがサークル活動に繋がっていくというようなことができればと思っておりますので、色々な方から意見を聞きながら今後進めていきたいと思いますので、ご理解ご協力よろしくお願いします。

委員長	他、いかがでしょうか？ それではないようですので、基本施策６の（２）地域・家庭の教育力の向上についてはこれで終了させていただきます。 続いて基本施策７の（１）青少年の健全育成についてご審議いただきたいと思います。まず、事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	基本施策７　青少年の健全育成、（１）青少年の健全育成について、御説明申し上げます。 25 ページをお願いします。 青少年の健やかな成長には、地域社会全体が関わり、見守り、支えることが不可欠ですが、地域とのつながりの希薄化や地域社会を担う人材の不足により、地域ぐるみで青少年を育む力が低下しております。一方では、SNS 等を通じたトラブル、いじめ、不登校等、青少年を取り巻く課題はより複雑化しており、特に、SNS 等のインターネット上では、大人の目が届きにくく、トラブルや犯罪行為、孤立等の課題への対応が一層重要となっているとしております。 この施策における主な取組としては、青少年健全育成の推進をはじめとする２つの取組を挙げております。 26 ページをお願いします。 次に、数値目標でございますが、街頭指導１回あたりの声掛け人数を成果指標としているところです。 説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。
委員長	ありがとうございます。 ただいま事務局から、基本施策７の（１）青少年の健全育成について説明をいただきました。 なお、この基本施策については、A委員からご意見をいただいておりますので、事務局から回答をお願いいたします。
社会教育課長	それではA委員からご意見をいただきました４つ目の項目になります。意見内容でございますけれども、街頭指導１回あたりの声かけ人数が成果指標に採用されていますが、青少年相談センターでは、令和９年度から青少年指導員の PTA への委嘱について見直しがされると聞いてます。成果指標として採用しても良いか、今後比較可能であるかを確認させてください、というご質問でございます。 回答になるんですけれども、まず青少年指導員とは中央指導員と地区指導員というような２つの区分がございます。A委員が御指摘いただきましたこの指導員につきましては、PTA さんへの街頭パトロール等のお願いをしておりますので、ご負担をお願いしていたものを減らすということで、この見直しというのは地区指導員の見直しでございます。 この街頭指導の声掛けというのは中央指導員、これは市内の小中高の学校の先生であったりだとか、民生・児童委員さん等で、ララパークであったりだとか伊勢市駅・宇治山田駅とか、子どもたちが集まるようなところへ行っていただいて、声をかけていただくということをこれまでやっております。 従いまして、ここに載っております令和７年度の記録というのもこうやって算出し

ておりますので、今後も比較ということに関しましては、可能であるということになります。

委員長　ありがとうございます。

それでは、委員の皆様からご意見、ご質問を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

Ｅ委員　PTA さんがここにいらっしゃいますので。私、青少年健全育成の方させていただいておりますので。

確かに PTA さん、色んな形でお若い方々に負担がかかっておるのは事実のようでございます。学校だけのことではなくて、地域の色んな役割も PTA さんの方に乗っかっていたりしている。この方たちはまだお子さんをね、２人で働きながら生活をさせていくと。本当に大変な時期だと思います。

それに負担がかかるということではございますけれども、このような青少年健全育成をさせていただいておりますと、やっぱり自分たちの子どもは自分たちでしっかり守っていこうという形の部分は意識をしっかり持っていただきたいなと思います、お忙しいことだと思うんですけれど。地域でこういう形の部分が難しければ、また私達や他の団体も一緒になって青少年の今の非行問題とかそういう形のところをお手伝いできればと思っております。

警察協助員とかそういうのもございます。私もしておりますが、あれも本当に少なくなってきております。昔は子どもたちがあちらこちらのコンビニとか駅とかそれから電車の中とか、本当に酷い格好でたむろをしてる、そういう状態が続いたんです。今はそういう形が少なくなってきてるのは事実ですね。それが中にこもってしまって SNS とか、こういう形の問題に変わってきているということで、前の方がちょっと指導とかそういう形の部分は難しくなかったかなと。今の時代は本当に指導の仕方が、家庭の中に、個人の中に入れませんので非常に難しい問題にはなってきているとは思うんですけれど。

それと、組織力がみんな。自治会さんもそうですし、私達健全育成もそうです。学校の統合によって、育成会と育成会が一緒になって、では強いものになるのであろうかなと思ったら、いやいや、くっつけたものが却って弱くなってしまって、今度は担い手不足が本当に深刻になっている。総会も書面総会でやるとか簡単な形になって、負担が少なくなるような。やっぱりどこもなり手がない、そういう状況が出ております。

だから何処かへ負担が直接かからないようにと思いますので、今のところ私達の方でも、10 の中学校区でちょっと話し合いを持ちまして、子どもたちの安心安全のところが、ご一緒に活動ができるものであれば考えたいと思います。

でも PTA さん、申し上げたように、子どもたちをしっかり見てあげてください。

Ｆ委員　任せてください。ちゃんと見ています。

Ｅ委員　朝食もちゃんと食べさせてやってください。そういうことでございます。

委員長　ありがとうございました。他はいかがでしょうか？

それではないようですので、これで基本施策７の（１）青少年の健全育成について

	は終了させていただきます。
G委員	すいません、一つ発言させてください。 郷土教育の推進の21ページの１行目の、先ほどH委員から質問があったところに関わって、「教員が地域資源を学ぶ機会をつくります。」のこの地域資源という言い回しについて、最近ご当地の資源だとか、会社の資源だとか学校の資源だとかというふうに、資源というのを産業だとか人材とかも含めて言うようになったと思うんですけど、これ最近の言い回しだと思うんですよ。やっぱり一般の人には資源というと地下資源みたいな、ものみたいなイメージが湧くと思うんですね。 ここの「現状と課題」の中にそういう資源という言い回しが出てこないで、この「取組内容」のところに突然地域資源という言い回しが出てくるので、この「取組内容」の１行目に、「地域の自然・文化・産業等に関わる人やモノ」とあるんだけど、多分これが地域資源の定義だと思うんですよね。 なので、「関わる人やモノなどの地域資源との出あいを通して」と書いたら、21ページの地域資源がそういうことなのだなと繋がるんじゃないかなと思いました。
教育研究所長	教育研究所です。ありがとうございます。 確かに急に飛び出した地域資源、一体これは何なのだというのは確かにその通りだなと思いますので、またその辺りも併せて検討させていただきたいと思います。
委員長	今ご意見いただいたところですけれども、以上で第４章、基本施策については全てご審議いただいたんですが、全体を通して何かご意見、ご質問等あれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか？ よろしいでしょうか？それではないようですので、以上で事項書の２の（１）各章の内容についての審議はこれで終了させていただきます。 続いて（２）その他の次回開催日について事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	長時間、本当にありがとうございました。次回開催日につきましては10月の後半の方を予定させていただいておりまして、皆さんにも予定等をお伺いさせてもらっているところと思いますけれども、調整を今させてもらっているところですので、調整がつきましたら、早急にご連絡させていただきますので、またご出席をよろしくお願いいたします。
委員長	次回開催日につきましては、ただ今説明いただきましたように、事務局提案の通りにしたいと思いますが、よろしいでしょうか？それではそのようにさせていただきます。 委員の皆様から他にご質問、ご意見はございますでしょうか？ ないようですので、これをもちまして第３回伊勢市教育振興基本計画策定委員会を終了いたします。皆さん、長時間にわたりありがとうございました。